

市長タウンミーティング(市長と語る会)開催

市民の皆さんと市長がまちづくりについて語り合う「市長タウンミーティング」を開催しています。テーマ = 「元気な商店街、にぎわいのある蕨づくり」
 9日(水) 午後7時 旭町公民館 「みんなに優しく健康に暮らせる蕨づくり」
 19日(土) 午前10時半 下蕨公民館 30日(水) 午後7時 東公民館 「安心して子育てできる蕨づくり」
 27日(日) 午前10時半 北町公民館 託児あり(申し込みは20日まで) ぜひ、ご参加ください。詳細 = 政策企画室 ☎433・7698

サマーパークフェスティバル2008 青少年まつり

20日(日) 午前10時 市民会館・城址公園ほか 小・中学生の吹奏楽部・合唱部の発表、フリーマーケット、おもしろサイエンスなど 非行防止特別強調月間運動 / フェスティバルに合わせて非行防止の啓発活動を青少年育成蕨市民会議と少年センターの皆さんが行います。詳細 = 生涯学習課 ☎433・7729

社会を明るくする運動蕨市推進大会

9日(水) 午前10時 市民会館101 講演「学校裏サイトの実体」 今月は犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国運動の強化月間です。ぜひ、ご参加ください。問い合わせ = 福祉総務課 ☎433・7753

市職員を募集

職種・募集人員 / 事務職は8人 程度 事務職(身体障害者対象) 保育士、技術職(土木・建築) 消防職(救急救命士を含む) はそれぞれ若干人 **受験資格** = 昭和58年4月2日(身体障害者対象の事務職は昭和48年4月2日) 技術職は昭和43年4月2日以降の生まれで、平成21年3月までに高等学校以上を卒業または卒業見込みの人 技術職は土木か建築の課程を修了または修了見込みの人 保育士、救急救命士は有資格者(取得見込み可) **試験日** = 9月21日(日) **募集要項・申込書の配布** = 1日から市役所3階人事課(土・日曜日は市役所北側玄関の宿日直窓口)か消防本部(錦町5・1・22) **申し込み** = 8月1日~7日(土・日曜日を除く)の午前8時半~午後5時15分に人事課 ☎433・7746 郵送の場合は8月7日の消印有効 **市町村職員採用合同説明会 / 23日(水) 正午~午後4時** さいたまスーパーアリーナ **問い合わせ** = 彩の国さいたまづくり広域連合 ☎048・664・6681

市営住宅の空家入居者募集

住宅名	間取り・戸数	1世帯人数
中央2丁目住宅	2DK・1戸	2~3人
錦町2丁目第1住宅	3DK・2戸	3人以上
錦町2丁目赤田住宅	3DK・1戸	3人以上
錦町4丁目住宅2号棟	1DK・1戸	1人
錦町2丁目赤田住宅	1DK・1戸	1人

申し込みについては、年齢などの要件が必要となります。

入居予定日 = 12月1日から **申込書配布** = 8月1日から **申し込み** = 郵送で8月14日(当日消印有効)までにまちづくり推進課 ☎433・7741

平和への思いをご寄稿ください

『広報蕨』8月号で、皆さんの平和への願いや思いを掲載した「平和特集」を企画しています。約300字にまとめたものを11日までに郵送かEメールで秘書広報課 ☎433・7703 Eメール hisho@city.warabi.saitama.jp)へ。

忘れずに納めましょう

今月は固定資産税2期と国民健康保険税1期、介護保険料1期、後期高齢者医療保険料1期の納付月です。お忘れのないように最寄りの金融機関・郵便局・コンビニエンスストア(介護保険料、後期高齢者医療保険料は除く)でお納めください。問い合わせ = 納税推進室 ☎433・7709

税源移譲に伴う 市・県民税の減額措置

平成18年分の所得税が課税された人で、平成19年分の所得税がかからなくなった人は、平成19年度分の住民税を税源移譲前の税率で計算し、納付した平成19年度分の住民税の還付を受けることができます。該当する人は、31日までに市・県民税減額申告書の提出が必要です。問い合わせ = 税務課 ☎433・7707

住宅の省エネ改修に伴う 固定資産税の減額

平成20年1月1日現在所在する住宅で4月1日から22年3月31日までに一定の省エネ(熱損失防止)改修工事が行われた住宅は、改修後3か月以内に申請すると翌年分の固定資産税の減額が受けられます。問い合わせ = 税務課 ☎433・7708

岩手・宮城内陸地震被害 義援金にご協力ください

被災された方への義援金を募っています。募集期間 = 9日まで **義援金箱の設置場所** = 市役所市民課・市民活動推進室、公民館、図書館、歴史民俗資料館、保健センター、松原会館、けやき荘、総合社会福祉センター、市立病院 詳細 = 庶務課 ☎433・7705

ミャンマー・サイクロン 被害義援金へのお礼

市内公共施設に設置した義援金箱によるものと市職員の分を合わせて176,920円となった義援金は、6月9日、日本ユニセフ協会を通じて被災地へ送金させていただきました。ご協力ありがとうございました。

中国大地震被害義援金へのお礼

市内公共施設に設置した義援金箱によるものと市職員の分を合わせて193,586円となった義援金は、6月9日、日本赤十字社埼玉県支部を通じて被災地へ送金させていただきました。ご協力ありがとうございました。

65歳以上の人の介護保険料

平成20年度は下表のとおり。

第1段階	23,700円
生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者(かつ世帯全員が住民税非課税)	
第2段階	23,700円
世帯全員が住民税非課税で「合計所得金額+課税年金収入額」が800,000円以下	
第3段階	35,500円
世帯全員が住民税非課税で第2段階以外	
第4段階	47,400円
世帯員のいずれかが住民税課税で本人が住民税非課税	
第5段階	59,200円
本人が住民税課税で合計所得金額2,000,000円未満	
第6段階	71,100円
本人が住民税課税で合計所得金額2,000,000円以上4,000,000円未満	
第7段階	82,900円
本人が住民税課税で合計所得金額4,000,000円以上	

昭和15年1月2日以前に生まれた人で、平成17年度の税制改正により、第4・第5段階に上がってしまう人については、急激な負担の増加を軽減する措置が取られます。

今月中旬に通知書が送られます / 特別徴収決定通知書 = 年金が年額180,000円以上の人は、その年金から天引きされます。老齢・退職・遺族・障害年金が、特別徴収の対象です。 **普通徴収納付通知書** = 老齢基礎年金相当部分が年額180,000円未満の人、年度の途中で転入または65歳になった人などは納付書により個別に納める普通徴収となります。なお、とが両方届く人もいます。詳細 = 介護保険室 ☎433・7835

長寿医療（後期高齢者医療）の保険料

長寿医療保険料の決定

長寿医療では、加入しているすべての人に保険料を納付していただくこととなります。この保険料の金額と納付方法を今月中旬に決定し、加入者

の皆さんに通知します。

社会保険等の被扶養者だった人への軽減対策

長寿医療に加入する前は社会保険等の被扶養者だった人は、加入から2年間は所得割額が無料、

長寿医療の保険料（平成20年度）

保険料は、均等割額と所得割額の合計額となります

均等割額	軽減判定所得が33万円以下	12,750円 (7割軽減)
	軽減判定所得が33万円 + 24.5万円 × 世帯主以外の被保険者数	21,260円 (5割軽減)
	軽減判定所得が33万円 + 35万円 × 被保険者数	34,020円 (2割軽減)
	上記以外	42,530円
所得割額	平成19年中の総所得金額等から33万円を引いた金額の7.96%	

軽減判定所得とは、世帯主および被保険者の平成19年中の総所得金額等（年金の所得の場合は15万円を控除後の額）の合計額です。均等割額、所得割額とも、それぞれ10円未満を切り捨てます。上記は1年間の額です。年度の途中で加入、脱退した人は、加入した月数分の額となります。低所得世帯に対する保険料の軽減対策の内容は来月号でお知らせします。

均等割額が2万1260円（5割軽減）となります。ただし、平成20年4月から9月までの間は保険料が無料、10月から平成21年3月の半年間は、2120円（9割軽減）となります。

保険料の納付方法

長寿医療に加入する前の健康保険の加入状況によって異なります。

市では、被扶養者だった人を社会保険等からの連絡により把握していませんが、万が一9月以前の納付期限の納付書が届いた場合は、お手数ですが、今月中に保険年金課までご連絡ください。

年金天引きになる人

次の2つの条件を満たす人は、保険料が年金天引きとなります。

年金額が年額18万円以上の人、長寿医療と介護保険の保険料の合計が、年金額の2分の1を超えない人、複数の年金を受給している場合、老齢基礎年金の額で判定します。老齢基礎年金を受給していない人は、厚

生老齢年金や障害基礎年金、遺族基礎年金など他の年金の額で判定します。

長寿医療 一部負担割合の判定

加入者が病院等の窓口で負担したく一部負担割合は、現役並み所得

者は3割、それ以外の人は1割です。この一部負担割合は、現在、平成19年度の住民税課税標準額で判定されていますが、8月からは平成20年度のもので判定されます。このため、8月から一部負担割合が変わる人には今

月中旬に新しい被保険者証をお届けします。

現役並み所得者

長寿医療の加入者で住民税の課税標準額が145万円以上の人がある世帯の人は、現役並み所得者となり、一部負担割合が3割です。ただし、次のどちらかに該当する人は、申請し、認定されると、申請した月の翌月から1割負担となります。

世帯内に加入者が1人のみの場合、加入者本人の収入額が383万円未満、世帯内に加入者が2人以上いる場合、全加入者の収入合計額が520万円未満、該当すると思われる人には、先月下旬に通知しています。今月31日までに申請すると8月の当初から適用されますので、必ず今月中に申請してください。

現役並み所得者の経過措置

現役並み所得者の自己負担限度額に関する経過措置（平成20年8月～平成22年7月）があります。次の両方に該当する人は、

納付方法一覧表

			届く書類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国民健康保険に加入していた人	すでに年金天引きされている人	引き続き年金天引きされる人	特別徴収決定通知書													
		年金天引きにならない人	納付書													
	まだ年金天引きされていない人	年金天引きされる人	納付書 特別徴収決定通知書													
		年金天引きにならない人	納付書													
被用者保険等に加入していた人	被用者本人だった人	年金天引きされる人	納付書 特別徴収決定通知書													
		年金天引きにならない人	納付書													
	被扶養者だった人	年金天引きされる人	特別徴収決定通知書													
		年金天引きにならない人	納付書													

...年金天引き（仮算定） ...年金天引き（本算定） ...納付書で納付

一部負担割合は3割ですが、1か月にご負担いただく額（自己負担限度額）は一般（入院のある月は月額4万4400円、通院のみの月は月額1万2000円）となります。

世帯内で唯一長寿医療に加入しており、住民税の課税標準額が145万円以上、かつ収入が383万円以上の人、世帯内に70〜74歳の国民健康保険または社会保険等の加入者があり、その人も含めた収入合計額が520万円未満の人

該当すると思われる人には、先月下旬に通知しています。今月31日までに申請すると8月の当初から適用されますので、必ず今月中に申請してください。

8月中に75歳になる皆さんへ

75歳の誕生日から健康保険が長寿医療に切り替わります。被保険者証は誕生日の前にご自宅へ配達記録が届きます。

申請先・問い合わせ先
保険年金課（☎433・7736）

健康診査（健診）が始まります

特定健康診査・後期高齢者健康診査

蕨市国民健康保険では、今年度から、40〜74歳の人を対象とした「特定健康診査」が始まります。また、長寿医療では、埼玉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、「後期高齢者健康診査」を行います。

これらの健診は、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を改善し、腎不全、心筋梗塞、脳梗塞などの命にかかわる重大な生活習慣病を予防することが目的です。

特定健康診査

平成20年4月1日の時点で蕨市国民健康保険に加入しており、現在も加入中の40歳以上の人（今年度中に40歳になる人も含みます）。今年度、蕨市国民健康保険の人間ドック受診費補助を利用する人は受診できません。

健診の流れ（健診期間：受診券到着から10月31日まで）

受診券が届きます	・特定健康診査.....7月初旬 ・後期高齢者健康診査...7月中旬
健診機関に予約（右下表参照）	・昭和18年3月31日以前に生まれた人で、介護保険の要支援・要介護の認定を受けていない人は、介護予防事業の生活機能評価を同時に受診していただきます ・結核・肺がん、肝炎ウイルス検診を受診する人は、同時に受診するよう予約してください
健診を受診	・健診前の10時間以内は水以外の飲食を控えてください ・健診当日は以下のものを持参してください 1) 受診券 2) 健診結果記録票（受診券に同封されておきます。） 3) 被保険者証 4) 自己負担額800円（住民税非課税世帯の人は無料） 5) 他の検診（生活機能評価、肺がん・結核検診、肝炎ウイルス検診）を同時に受診する人は、他の検診で持参するもの
健診結果	受診した健診機関から、受診結果通知表が交付され、健康づくりに役立つ情報が提供されます

検査項目

【基本的な項目】

質問票	服薬、既往歴、貧血、喫煙、20歳からの体重変化、30分以上の運動習慣、歩行または身体活動、歩行速度、1年間の体重変化、食べ方、食習慣、飲酒、飲酒量、睡眠、生活習慣の改善、保健指導の希望
身体計測	身長、体重、BMI（肥満度）、血圧（収縮期、拡張期） 腹囲（特定健康診査のみ）
問診	他覚症状
血中脂質検査	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
血中肝機能検査	AST(GOT)、ALT(GPT)、-GT(-GTP)
血糖検査	ヘモグロビンA1c（特定健康診査のみ） 空腹時血糖（後期高齢者健康診査のみ）
尿検査	尿糖、尿蛋白

【詳細な項目】

（特定健康診査のみ）...医師が必要と認めた場合に実施します。

貧血検査	ヘマトクリット値、血色素量、赤血球数
------	--------------------

後期高齢者健康診査

後期高齢者健康診査を受けられる人は、長寿医療に加入中の市内在住の人です。

健診機関（受診する場所）

市内健診機関	住所	電話
菊地医院	錦町2-20-12	442-5745
田代内科	錦町5-3-28	447-6222
飯野医院	錦町5-12-14	443-5238
浅野胃腸病院	北町1-24-5	431-6919
金井塚医院	北町1-24-9	431-5245
たかくぼクリニック	北町2-9-7	432-7555
蕨市立病院	北町2-12-18	432-2277
わらび中央内科クリニック	中央1-17-35	433-6800
やますげ医院	中央2-4-3	431-2739
湊医院	中央3-15-22	431-2411
斎藤クリニック	中央3-19-14	445-5311
関根内科クリニック	中央3-31-8	432-9000
前島クリニック	中央4-2-25	431-2574
中村医院	中央4-4-12	445-5450
金子医院	中央4-13-2	431-2071
三和町診療所	南町2-23-6	441-2701
柿田医院	塚越2-6-7	447-2827
栗原内科医院	塚越2-17-4	444-8828
今井病院	塚越7-34-2	441-0750

戸田市内の健診機関でも受診できます。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。

= ご確認ください =

「特定健診」や「特定保健指導」は40〜74歳のすべての人が対象で、皆さんが加入している医療保険者（市町村国民健康保険・国民健康保険組合・健康保険組合・政府管掌保険組合・共済組合など）が実施します。お手元の保険証をご確認ください。
蕨市国民健康保険に加入している人 = 市が実施する健診・保健指導
会社などに勤めている人 = 加入している医療保険者が実施する健診
家族も扶養者が加入する医療保険者の健診・保健指導が対象です。 蕨市国民健康保険以外に加入している人やその家族は、勤務先などでご確認ください。

危険因子

血糖	空腹時血糖100mg / dl以上 または ヘモグロビンA1c5 2%以上
脂質	中性脂肪150mg / dl以上 または HDLコレステロール40mg / dl未満
血圧	収縮期130mmHg以上 または 拡張期85mmHg以上
喫煙歴	上記 ~ に1つでも該当する場合で、 喫煙歴がある

特定健康診断の結果、
内臓脂肪症候群に該当した人は、保健センターが実施する特定保健指導（危険因子の数に心して、3つの段階に分かれ、3つを受け付けてください。）
お問い合わせ〓 特定健康診断、後期高齢者健康診査（保険年金課 ☎433・736） 生活機能評価（地域包括支援センター ☎434・6721） 特定保健指導（保健センター ☎431・5590）

情報提供	受診した健診機関から結果通知とともに健康づくりに役立つ情報が提供されます
動機付け支援	現状の危険性をお知らせし、生活習慣の改善に向けて専門職による支援を行います
積極的支援	生活習慣の改善が早急に必要な人が対象ですので、専門職による3か月以上の継続的な支援を行います

		危険因子に該当した数			
		0個	1個	2個	3個以上
A	腹囲が男性85cm、女性90cm以上	情報提供	動機付け支援	積極的支援	
B	Aに該当しないがBMIが25以上	情報提供	動機付け支援	積極的支援	
C	A・Bに該当しない	情報提供			

65歳以上の人は、積極的支援に該当していても、動機付け支援を実施します。

生活機能の維持・向上
市では、基本チェックリストや健診の結果をもとに、要支援・要介護の状態になる可能性が高いと考えられる人に、生活機能の維持と向上を図った介護予防事業を行います

介護予防のための検査
日常生活を送る上で、心身の健康の度合いを把握し、加齢に伴う生活機能の低下をいち早く発見するための健診、「生活機能評価事業（無料）」が始まります。
対象は、65歳以上の（昭和18年3月31日以前に生まれた人で介護保険の要支援・要介護の認定を受けていない人）です。お手元に届いた受診券と同封の記録票を持参の上、10月31日までに、指定の医療機関（3ページの表・健診機関参照）で受診してください。検査項目は下表アの通りです。

生活機能評価事業（無料）

表ア 検査項目

生活機能チェック	問診 生活機能に関する項目 (基本チェックリスト)	身体測定 (身長・体重・BMI)	視診・打診 聴診・触診	血圧	医師の判断 (生活機能低下の有無)
上記生活機能チェックで選ばれた人					
生活機能検査	反復唾液・ えんげ 嚥下テスト	心電図	血液検査	医師の判定 (介護予防プログラムの参加の可否)	

介護予防の種類には、運動・口腔・栄養などがあり、ご本人の状態などに応じた内容の介護予防プログラム（右下表イ）を利用していただくこととなります。なお、対象となつた人には、後日ご連絡いたします。お問い合わせ〓 地域包括支援センター（☎434・6721）

各種健診の対象者（年代別）



表イ 介護予防プログラム

閉じこもり・認知症・うつ予防	栄養改善メニュー	口腔機能向上メニュー	運動機能向上メニュー
ご家庭を訪問し、ご相談に応じます	個別的な栄養相談、集団的な栄養教育を実施します	口腔清掃の指導、嘔む・飲み込むなど食べる機能の訓練・指導を実施します	スポーツクラブや公共施設を利用してストレッチ・有酸素運動・簡易な器具を使った運動を組み合わせ実施します

国民健康保険税の改正

国税算定方法の変更

地方税法の改正により、**地方税法の改正により、** 蕨市国民健康保険条例の一部が改正となり、平成20年度分からの課税の内容が変わります。従来、国民健康保険税は、医療給付費分と介護納付金分を合算したものでしたが、長寿医療が開始されたことにより、現役世代から

国民健康保険税の算出方法新旧の内容

	新			旧		
	率及び額	限度額		率及び額	限度額	
医療給付費分	所得割額	6.40%	47万	所得割額	7.40%	52万
	資産割額	35%		資産割額	35%	
	均等割額	8,000円		均等割額	11,000円	
	平等割額	12,000円		平等割額	12,000円	
後期高齢者支援金分	所得割額	1.00%	12万			
	均等割額	3,000円				
介護納付金分	所得割額	0.90%	7万	所得割額	0.90%	7万
	均等割額	9,000円		均等割額	9,000円	

網掛けの部分は新旧の税率及び金額の変ったところですが、全体としての、税率及び税額は新旧は同率、同額となっております。

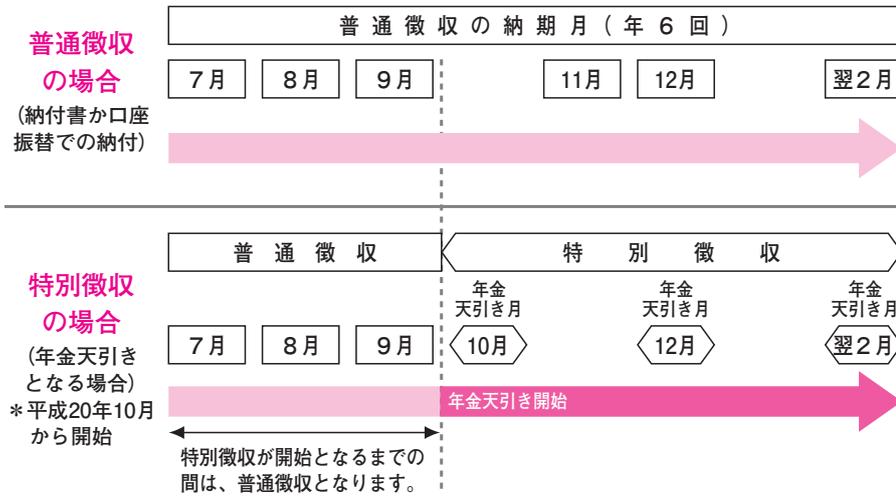
特定同一世帯所属者の属する世帯の減額措置
 特定同一世帯所属者（後期高齢者医療制度に

移行した人で、引き続き今までの世帯に属する人）が属する世帯には5年間、均等割額および平等割額を従前と同様に減額の判定をし、また、被保険者1人で構成される国民健康保険の場合には、平等割額が半額となります。

年金から国税天引き

平成20年の10月から一部の年金受給者の方は、国民健康保険税が年金から天引き（特別徴収）と

社会保険等の旧被扶養者に減免措置
 被用者保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者が国民健康保険に加入し、かつ65歳以上の場合には次のとおりとなります。
 2年間に限り、所得割額と資産割額が免除され、均等割額も半額になります。
 被保険者がその被扶養者1人の場合には、平等割も半額となります（均等割額・平等割額については、6割軽減の対象世帯を除く）。



- * 国民健康保険の被保険者である世帯主が年度途中で75歳に到達する場合は、特別徴収の対象となりません。
- * 国民健康保険の被保険者である世帯主の介護保険料が特別徴収でない場合は、国民健康保険税も特別徴収の対象となりません。

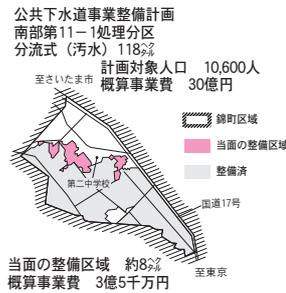
国民健康保険の被保険者である世帯主が年度途中で75歳に到達する場合は、特別徴収の対象となりません。

国民健康保険の被保険者である世帯主の介護保険料が特別徴収でない場合は、国民健康保険税も特別徴収の対象となりません。

国民健康保険の被保険者である世帯主が年度途中で75歳に到達する場合は、特別徴収の対象となりません。

下水道事業のお知らせ

下水道事業は、全体計画510%で事業を推進していますが、国道17号より東側392%（合流式）の全域と錦町地区118%（分流式）の内、73.86%が完了しました。今後の事業計画は、当面の整備区域の整備を図っていきます。**問い合わせ** = 下水道課（☎433・7725）



ひとり親家庭の皆さんへ

民間賃貸住宅に入居している人に家賃の一部が助成されます / 対象 = 市内に1年以上住み、年度末現在で18歳以下の児童を育てているひとり親家庭の内、前年分市民税が非課税で月額10,000~60,000円の家賃を支払っている世帯 **申し込み** = 賃貸契約書、振り込み先の分かる物を持って児童福祉課 **母子厚生保障年金が受けられます / 対象** = 配偶者と死別した中学校卒業前の児童を扶養している母親 **医療費の助成が受けられます / 対象** = 年度末現在で18歳以下の児童を育てているひとり親家庭 入院、通院などの各医療保険制度自己負担分の一部を助成します。 **所得の制限** があります。 **問い合わせ** = 児童福祉課（☎433・7757）

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

対象 = 旧日本赤十字社救護看護婦、旧陸海軍従軍看護婦 先の大戦において外地等に派遣され、戦時衛生勤務に従事された人に書状を贈呈しています。 **請求期間** = 来年3月31日まで **問い合わせ** = 総務省大臣官房管理室（☎03・5253・5182）

ファミリー・サポート・センター

地域で子育てを助け合うセンターでは、子どもの一時的預かりや送迎などの援助（有償）を受けたい人、支援をしてくれる人を募集。 **説明会・講習会** = 18日（金）午前9時 総合社会福祉センター **申し込み・詳細** = わらびファミリー・サポート・センター 蕨市社会福祉協議会内（☎443・1800）



児童手当

対象 = 小学校修了前の児童を養育している人 児童手当認定請求書を提出した月の翌月分から支給されます。 **所得の制限** = 平成19年中の所得が下表の限度額未満であること **所得制限** により、平成19年度児童手当が支給できなかった人でも、その後の所得額、扶養人数の変動などにより支給できる場合がありますので新たに申請をしてください。 **問い合わせ** = 児童福祉課（☎433・7757）

児童手当		特例給付	
国民年金加入の人 年金未加入の人		厚生年金など加入の人	
扶養親族数	所得限度額	扶養親族数	所得限度額
0人	460万円	0人	532万円
1人	498万円	1人	570万円
2人	536万円	2人	608万円
3人	574万円	3人	646万円
4人	612万円	4人	684万円
5人	650万円	5人	722万円

住宅用火災警報器の設置を

住宅火災による死者を減らすことを目的に、住宅への火災警報器設置が義務付けられました。まだ、設置が済んでいないご家庭は早めの取り付けを。 **問い合わせ** = 消防本部（☎441・0119）

人間ドック・脳ドック

補助の対象 = 蕨市国民健康保険加入者で、保険税の滞納がない世帯の40~74歳（受診日現在）の人 **受診場所** = 下表の指定医療機関 **受診期間** = 来年3月まで **補助額** = 人間ドック20,000円（1年度に1回。同年度内に特定健康診査を受診する場合は利用できません） 脳ドック25,000円（3年度に1回。同年度内にPET検診の補助を受ける場合は利用できません） 補助額を超える差額は受診当日に医療機関の窓口へお支払いください。医療機関によって受診項目、差額は異なります。 **申し込み** = 補助申請は随時受付 指定医療機関に蕨市国保の補助を利用することを告げて予約した後、受診前に保険証を持ち保険年金課（☎433・7736）

人間ドック指定医療機関	
蕨市成人健診センター	☎443・7953
浅野胃腸病院	☎431・6919
斎藤クリニック	☎445・5311
戸田中央総合病院	☎442・1118
戸田市立医療保健センター	☎421・4114
中島病院	☎441・1211
とだ小林医院	☎441・1511
公平病院	☎421・3030

脳ドック指定医療機関	
蕨市立病院	☎432・2277
たかぼクリニック	☎432・7555
戸田中央総合病院脳ドックセンター	☎442・9661
しのざき脳神経外科・産婦人科クリニック	☎048・887・1881

出産育児一時金 受取代理制度

出産する前に申請することにより出産時に支給される出産育児一時金（350,000円）が蕨市国民健康保険から直接医療機関などに支払われる制度です。これにより、医療機関などの窓口で出産費用を支払う負担が軽減されます。 **申請できる人** = 蕨市国民健康保険加入者（出産費資金貸付制度を利用する人を除く）で、出産育児一時金の支給を受ける見込みがあり、出産予定日まで1か月以内の人がいる世帯の世帯主 **申請に必要な物** = 健康保険証、母子健康手帳、印鑑、振込口座の分かる物 **問い合わせ** = 保険年金課（☎433・7736）

交通遺児等育成資金貸付制度

対象 = 自動車事故により亡くなった人や重度の障害が残った人の子（中学生まで） 無利子で貸し付けします。 **申し込み・問い合わせ** = 自動車事故対策機構埼玉支所（☎048・824・1945）

国民健康保険 高齢受給者証

現在の国民健康保険高齢受給者証は31日で有効期限が切れ、8月から新しい受給者証をお使いいただくようになります。対象者には今月末までにご自宅に届きます。 **対象** = 蕨市国民健康保険に加入して昭和8年8月2日~13年7月1日生まれの人 **問い合わせ** = 保険年金課（☎433・7736）

PET検診の補助金制度

PET（ペット）とは、一度で全身を調べられるがん検診です。 **対象** = 蕨市国民健康保険加入者で、保険税を完納または完納見込みの40~74歳の人（受診日現在） **補助額** = 20,000円（補助申請は3年度に1回。また同年度内に脳ドックとPET検診両方の補助金申請は不可） **申し込み** = 保険証・印鑑・振込先の分かる物を持って保険年金課（☎433・7736）

国民年金基金

国民年金基金は国民年金にプラスする公的な年金です。掛金は定額、年金額も保証など安心な年金です。 **対象** = 国民年金第1号被保険者で60歳未満の人（国民年金保険料の納付が必要） **問い合わせ** = 埼玉県国民年金基金（☎0120・654192）

介護保険施設の食費・居住費が軽減されます

世帯全員が市民税非課税の人や生活保護を受けている人は、介護保険施設に入所またはショートステイを利用した場合に食費・居住費（滞在費）の負担が軽減されます。なお、既に軽減の認定を受けていて介護保険負担限度額認定証をお持ちの人は有効期限が切れているため、更新の申請が必要です。 **申請・問い合わせ** = 介護保険室（☎433・7835）

健康密度も
日本一へ

保健センター

TEL 431・5590
FAX 431・5598

免疫力アップセミナー

免疫力をアップさせることを専門の講師が分かりやすく説明します。

とき	内容	講師
7月2日(水) 午後3時~5時	ぐっすり睡眠が免疫力をあげる!	精神科医師 大賀健太郎さん
7月3日(木) 午前10時~ 正午	口から始めよう免疫力アップへの道	歯科医師 白根雅之さん
7月8日(火) 午後1時半 ~3時半	“より健康に、より美しく!” ~身体をケア~	飯野博子さん 市民体育館
7月15日(火) 午後1時半 ~3時半	免疫力のあがる運動を知ろう!	健康運動指導士 菅野隆さん 市民体育館
7月29日(火) 午後1時半 ~3時半	免疫力のあがる運動を知ろう!	健康運動指導士 菅野隆さん 市民体育館
8月1日(金) 午後1時半 ~3時	笑門には...免疫力アップ!	笑い学会 佐野百合子さん
8月14日(木) 午前10時~ 正午	食べ物と免疫力にはふかーい関係があるのです	管理栄養士 杉江あい子さん
8月20日(水) 午前10時~ 正午	食べ物と免疫力にはふかーい関係があるのです	管理栄養士 杉江あい子さん

希望回のみ参加も可
申し込み = 保健センター
(☎431・5590)

こころの健康相談(無料)

とき = 22日(火) 午後1時半~3時半
精神科医師にさまざまな心の悩みや、精神疾患などの相談ができます。
予約制 1人1時間程度
ところ・申し込み = 保健センター

訪問歯科診療

歯の診療、入れ歯の調整・修理・作製など
対象 = 市内在住で、寝たきりや身体に障害があり通院できない人
診療は保険診療。申し込み = 保健センター

各種検診(無料)

対象者には、事前に受診票が送られます。
肺がん検診・結核健診 / 対象 = 昭和44年3月31日以前に生まれた市民(65歳以上の人) / 昭和18年3月31日以前に生まれた市民の受診票は7月初旬に届きます)
肝炎ウイルス検診 / 対象 = 昭和42年4月1日から昭和44年3月31日生まれの市民
期間 = 10月まで
ところ = 蕨・戸田市内の指定医療機関
必ずお送りした受診票をお持ちください。

予防接種(無料)

接種前に冊子『予防接種と子どもの健康』を必ずお読みください。予約制

接種	対象
B C G	生後6か月未満
三種混合(DPT)	生後3か月~90か月未満
麻しん風しん混合(MR)	第1期 生後12か月~24か月未満
	第2期 平成14年4月2日~15年4月1日生まれ
	第3期 平成7年4月2日~8年4月1日生まれ
	第4期 平成2年4月2日~3年4月1日生まれ
二種混合(DT)	11歳・12歳

B C Gは早めに受けてください。予診票は医療機関の窓口にあります。母子健康手帳を必ずお持ちください。接種の間隔に注意してください。予防接種を受けられる医療機関は下表のとおり(BCGは 印のみ)

BCG	市内医療機関	電話
	菊地医院 錦町	442-5745
	飯野医院 "	443-5238
	田代内科 "	447-6222
	金井塚医院 北町	431-5245
	藤村医院 "	431-2320
	蕨市立病院 "	432-2277
	ワラビーこどもクリニック 中央	431-1800
	やますげ医院 "	431-2739
	東産婦人科 "	431-2219
	湊医院 "	431-2411
	前島クリニック "	431-2574
	中村医院 "	445-5450
	金子医院 "	431-2071
	荘レディスクリニック "	432-2418
	関根内科クリニック "	432-9000
	齋藤クリニック "	445-5311
	児童・生徒のみ	
	飯田医院 南町	441-2730
	三和町診療所 "	441-2701
	腰野医院 塚越	441-4591
	栗原内科医院 "	444-8828
	今井病院 "	441-0750

成人健康・栄養相談(無料)

とき = 25日(金) 午前9時半~11時
体脂肪率・血圧測定・尿検査ほか健康全般に関する相談や生活習慣病予防の食事相談ができます。

人間ドック

Aコース 16項目 診察、血液検査、腹部超音波検査、胸部X線検査など	市民	32,642円
	市外の人	37,642円
Bコース 12項目 診察、血液検査、胸部X線検査など	市民	20,197円
	市外の人	22,197円

問い合わせ = 成人健診センター (☎443・7953)

募集しています

非常勤保健師 / 保健師の資格を持つ人 勤務先 = 保健センター
内容 = 保健相談・指導など
勤務日 = 原則週5日勤務(休日は原則土・日曜日)
勤務時間 = 原則午前9時~午後5時(内休憩1時間)
月220,000円(社会保険含む)
面接選考
問い合わせ = 保健センター(☎431・5590)
申し込み = 写真付きの履歴書を14日(郵送は14日必着)までに人事課(☎433・7746)

平成20年度非常勤保育士 / 保育士の資格を持つ人 勤務先 = 市立保育園
勤務時間 = 原則午前9時~午後5時(内休憩1時間)
月156,000円(社会保険含む)
面接選考
問い合わせ = 児童福祉課(☎433・7758)
申し込み = 写真付きの履歴書を14日(郵送は14日必着)までに人事課(☎433・7746)

平成20年度非常勤調理員登録者 / 勤務先 = 市立保育園
業務内容 = 給食調理、保育園用務
勤務 = 原則午前9時~午後5時(内休憩1時間)
月121,000円(社会保険含む)
面接選考
問い合わせ = 児童福祉課(☎433・7758)
申し込み = 写真付きの履歴書を14日(郵送は14日必着)までに人事課(☎433・7746)

ケアハウス松原入居者 / 2人用の1部屋と単身用の6部屋 60歳以上(どちらかが59歳以下でも可) 高齢により生活が不安という人が安心して暮らせる食事付きの住宅施設です。趣味・生活援助ボランティアも募集しています。相談・申し込み = ケアハウス松原(☎432・6747)

あすなる学園パート職員 / 保育士、児童指導員、教員のいずれかの資格があるか、取得見込みの人 年齢不問 3人
内容 = 療育指導補助
時給 = 920円
勤務 = 週1回 水曜日 午前9時~正午
任用期間 = 平成21年2月4日まで
問い合わせ = あすなる学園管理課(☎421・9747)

水道メーターの無料交換にご協力を

8年の有効期限を迎える市貸与の水道メーターを8月から11月までの期間に無料で交換します。蕨市の委託業者(市の腕章及び身分証明書を携帯)が皆さんのお宅に伺います。
問い合わせ = 水道部(☎432・2217)

幼稚園児補助金

幼稚園に通うお子さんがいるご家庭は、申請により補助金がもらえます。
私立幼稚園就園奨励費補助金 / 市民税の所得割課税額が、183,000円以下の世帯には、年額59,200円~260,000円
私立幼稚園児補助金 / に該当しない世帯には年額28,000円
詳細 = 学校教育課(☎433・7728)

男女共同参画の調査にご協力を

男女共同参画プランを策定するため、無作為抽出した1,000人に意識調査をお願いしています。
回答 = 22日まで
用紙が届いた人はご協力を。
問い合わせ = 市民活動推進室(☎433・7745)

平成20年分 路線価図等の閲覧

平成20年分の土地などの評価に用いる路線価図等が国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/shiraberu/senmonjoho/rosenka/rosenka.htm>)で公開されています。
問い合わせ = 西川口税務署(☎253・4345)

男女共同参画サポート事業の委託先決定

各事業とも公民館や保健センターなどで開催されます。

団体	事業名
子育て支援グループ エンゼル	保育サポーター養成講座
外遊びを考える会「どろんこの王様」	プレーパーク作り
塚越フレッシュママ応援団「ぶちとまと」	フレッシュ・リフレッシュママ応援教室
保育グループ ふうせん	ママのためのワンコイン講座(仮称)

問い合わせ = 市民活動推進室(☎433・7745)

夏のエコライフDAY

環境によい生活をして省エネの成果をチェックシートで確認
配布期間 = 9月30日まで
詳細 = 安全安心推進課生活環境係(☎443・3706)

子どもの催し

福祉・児童センター(☎431・7300) ボランティア募集中 / 遊びや託児のお手伝いをしてくださる人					
ほかほか広場	15日までの事業のない火・金曜日	午前10時～11時半		親子(乳幼児)	お母さんどうしておしゃべりを楽しませよう 参加自由
ママのティータイム	10日・24日	午前10時		親子(乳幼児)	子育て相談ほか 参加自由
卓球をしよう	12日		無料	小・中学生	地域の人と卓球! 参加自由
赤ちゃんとお遊ぼう	24日・8月7日	午前10時半		中・高・大学生 10人	申し込み=12日から
すくすく測定	25日			親子(乳幼児)	身長・体重測定 参加自由
いご・しょうぎマンの日	26日	午後1時半		小学生以上	初心者大歓迎 参加自由
日本舞踊教室	7月～11月	午前10時	500円	小・中学生	11月の文化祭で発表 申し込み=12日までに本人が直接同センター
空手教室	全10回	午後3時	(全10回)	15人(抽選)	
自由研究おたすけ講座	石鹸を作ろう!	29日	午後1時と午後3時	実費	小学生 各30人
	バスハイク鉄道博物館(さいたま市)	30日	午前9時	500円	小学生 35人
	食育講座	31日		無料	小学1年～3年生 40人
	燃料電池ってなんだろう?	8月1日	午後1時半	無料	小学4年～6年生 30人
	親子そば打ち体験	8月2日	午前9時半	実費	親子(小学生) 8組
	戦争を語る	8月8日	午後2時		小学生以上
	遊びに来ませんか	8月中(月曜日と11日・18日除く)	午前9時～11時半と午後1時～4時半	無料	中・高校生
	乳幼児クラブ	まめっこ(18日) とことこ(4日) ちびっこ(3日) のびっこ(2日)	午前10時半		
錦町児童館(☎443・8413)					
	おはなしまさんとあそぼう	11日	午前10時半	無料	親子(乳幼児) 参加自由
	プール開き	18日	午前10時半	50円	親子(2歳以上) 30組 申し込み=4日から
	夏休みな作映画会	31日	午後2時	無料	幼児～小学生 18日から整理券を配布
	工作教室(ヨーヨー作り)	8月7日	午後1時半	200円	小学生 10人 申し込み=31日から
	乳幼児クラブ	まめっこ(16日) とことこ(10日) ちびっこ・のびっこ(18日=誕生会)	午前10時半		
北町児童館(☎432・2611)					
	木工教室	5日	午前9時半	無料	小学生 申し込み=同館
	七夕会	7日		100円	親子(乳幼児) 参加自由
	ママの趣味講座	9日		1枚200円	幼児の親 15人 ランチョンマットを作ります
	ママのティータイム	15日	午前10時	無料	親子(乳幼児) 参加自由
	親子エアロビ	17日		300円	親子(2歳以上) 30組 申し込み=同館
	バスハイク	24日	午前9時	実費	小学生 20人 行き先=清水公園 申し込み=同館
塚越児童館(☎432・6368)					
	ママのティータイム	4日	午前10時		
	母と子のお話会	8日	午前11時	無料	親子(乳幼児) 参加自由
	夏まつり・おばけやしき	26日	午後3時	200円	幼児～中学生 申し込み=10日から 実行委員も募集中
	乳幼児クラブ	まめっこ(11日) とことこ(9日) ちびっこ・のびっこ(3日=七夕会)	午前10時半		
南町児童館(☎432・7271)					
	親子フィットネス	14日	午前10時半	親子で年間1,000円	親子(2歳以上) 動きやすい服装・タオル・上履き 申し込み=同館
	親子リズムダンス	25日	午前10時45分		
	ママのティータイム	29日	午前10時	無料	親子(乳幼児) 参加自由
	お話会	31日	午前10時半		親子(幼児)・小学生
	カレーをたべよう		午前11時半	100円	小学生 40人 申し込み=同館(電話不可)
	・162の不思議な世界を体験	8月7日	午後1時半	無料	小学生 50人
	乳幼児クラブ	まめっこ(8日) とことこ(15日) ちびっこ・のびっこ(3日)	午前10時半		
地域子育て支援センター・こっこびよ(☎・☎443・5153) 来園、電話、FAXで育児について相談できます お気軽にどうぞ					
	平日の利用	午前10時～正午	お庭で遊んだり、お母さんどうしのおしゃべりを楽しませよう		
	年齢別のつどい	すくすくベビークラブ(0歳児)=9日 おれんじクラブ(1歳児)=16日 あつぷるクラブ(2歳以上)=23日 いずれも水曜日の午前10時半 楽しい手遊びやミニシアターなど			
	健康相談	11日		保健師による夏の健康的な過ごし方などのお話	
	こっこまつり	17日	午前10時半	100円	親子 20組 申し込み=3日から(電話不可)
	びーなっつクラブ	24日		双子、三つ子ちゃんのお母さんの会です	
地域子育て支援センター・プチプチ(☎・☎442・2903) 育児相談もできます お気軽にどうぞ 毎月最終の水曜日はお誕生会で(要申し込み)					
	開 放 日	月・木曜日 / 0～1歳3か月くらい 火・金曜日 / 1歳3か月以上 水曜日 / どの年齢も可			

手作りパン販売中

知的障害者授産施設レインポー松原(☎444・6647)通所者の手作りです。販売=火～金曜日(22日は休み)の午前10時から総合社会福祉センター 出張販売=下表

市役所正面ロビー	11日・25日	正午
東公民館	16日・29日	
下蔵公民館	3日・17日	
福祉・児童センター	3日・17日	午前11時半
交流プラザさくら	8日・15日	
旭町公民館	16日	

蕨パソコン支援隊員募集

中央公民館パソコンルームの有効活用や、小・中学校を含めた公共施設のIT環境向上を目的に活動するボランティア。申し込み=生涯学習課(☎433・7729)

青少年キャンプ参加者募集

9月20日～21日 皇海山キャンプの森(群馬県) 小学4年～6年生 60人 9,000円 申し込み=とだわらび青年会議所(☎444・0400)

硬式テニス教室(初・中級)

8月8日～10月31日 毎週金曜日 午後7時 富士見テニスコート 40人 5,000円 申し込み=アラトスポーツ店(☎431・2012)か山愛スポーツ店(☎432・2773)

夏休み消防体験学習

24日(木) 午前10時 小学4年～中学生 先着20人 消火実験、救急・救助隊訓練など ところ・申し込み=消防本部(☎441・0174)

内科・小児科 休日・平日夜間急患診療

休日急患診療

診療=午前9時～正午と午後1時～5時

6日・20日・27日	蕨市急患診療所(☎431・2611) 中央4-9-22 福祉・児童センター内
13日・21日・8月3日	戸田市急患診療所(☎445・1130) 戸田市新曽1295-3 医師会館内

平日夜間急患診療

月～金曜日 午後7時半～10時半	戸田市急患診療所(☎445・1130) 戸田市新曽1295-3 医師会館内
------------------	--

産婦人科休日当番医

診療=午前9時～正午と午後1時～5時

6日	中島産婦人科(☎441・2306) 戸田市下戸田2-10-5
13日	飯田医院(☎441・2730) 南町2-14-8
20日	荘レディースクリニック(☎432・2418) 中央5-12-21
21日	東産婦人科(☎431・2219) 中央3-12-6
27日	蕨市立病院(☎432・2277) 北町2-12-18
8月3日	西村レディースクリニック(☎447・5311) 戸田本町3-15-21(こーパーク)戸田公園

埼玉県小児救急電話相談

お子さんの急病時の対処方法を看護師に相談できます。受付時間=月～土曜日は午後7時～11時、日曜日・祝日・年末年始は午前9時～午後11時 問い合わせ=#800(ダイヤル回線・IP電話の場合は☎048・833・7922)

緊急漏水修繕休日当番店

時間はいずれも午前8時～午後5時 この時間以外は中央浄水場(☎432・3044)

6日	ワラビ商工	☎441・4013
13日	瀧澤設備工業	☎432・4465
20日	中島設備工業	☎441・0373
21日	埼玉設備	☎443・6295
27日	宮田建設	☎431・6726
8月3日	K O I Z U	☎444・8188

シルバー人材センター

子どもと作る夏休み木工講座/31日(木) 午後1時半 シルバーワークプラザ(錦町2丁目) 小学生と保護者10組 簡単な木工作品作り 申し込み=18日までに同センター(☎433・0962)

夏休み親子下水道教室

30日・31日 午前10時 荒川水循環センター(戸田市笹目) 小学生と保護者(各日25組50人) 下水道のしくみ・水質試験 申し込み=11日までに下水道公社南部支社(☎421・5861)

スポーツ教室

リフレッシュスポーツ教室 / 10日・17日・24日 午前9時半 市民体育館 市内在住者 50人 500円(全3回分) **申し込み** = 8日までに保健センター(☎431・5590)か保健体育課 **ニュースポーツ体験教室** / 31日(木) 午後1時半 市民体育館 市内在住者 50人 200円 **申し込み** = 29日までに保健体育課(☎433・7730)

市民プール(中央・塚越)

12日・13日・19日~8月31日・9月6日・7日 午前9時~午後5時 一般250円、高校生150円、小・中学生50円 **詳細** = 保健体育課(☎433・7730) または塚越プール(☎432・8748)

民間温水プール 借り上げ開放(第2期)

9月・10月の原則月曜日(全6回) 午後5時~午後7時(各1時間) ユアースポーツクラブ(北町1丁目) 高校生以上の市内在住者 各コース30人 1,500円 **申し込み** = 8月15日~27日に保健体育課(☎433・7730)

第46回市民水泳大会

8月2日(土) 午前8時 中央プール 小学生以上の市内在住者 **申し込み** = 所定の用紙を17日までに各公民館か保健体育課(☎433・7730)

県障害者スポーツ大会

10月26日(日) 熊谷スポーツ文化公園 **対象** = 中学生以上で障害者手帳をお持ちの人 **申し込み** = 8月15日までに 身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの人は福祉総務課(☎433・7754) 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は保健センター(☎431・5590) 競技種目の問い合わせは福祉総務課へ

ドリーマ松原

地域活動支援センター利用者募集 / おおむね65歳未満で障害者手帳をお持ちの人 **講座** / **ところ** = 総合社会福祉センター 市内在住の障害者と介護者 5人 **申し込み** = 29日までに同松原(☎432・6830 ☎441・5405)

書道	8月20日・21日 午後1時半	200円
パソコン	8月27日 午後1時	実費

戸田競艇開催日

1日、2日、5日~8日、11日~14日、18日~21日、24日~28日、31日~8月3日 収益は蕨のまちづくりに生かされます。 **観戦ツアー** / 20日(日) 午後0時15分 20歳以上で市内在住者 20人 6階来賓室で観戦。 **申し込み** = 戸田競艇組合(☎441・7711)

老人憩いの家みつわ苑

民謡教室 / 10日(木) 午後1時半 **3B体操** / 22日(火) 午前9時半 500円 **ソフエアロビ** / 25日(金) 午前9時半 500円 **詳細** = 交流プラザさくら(☎432・7271)

松原会館

60歳以上(要登録) **問い合わせ** = 同館(☎443・6542)

心配ごと相談	1日 午後1時~4時
結婚相談	13日 午前10時~午後3時
休館日	6日・14日・20日・22日・28日

文化活動事業に助成金

活動成果発表、芸術文化の振興、伝統文化の継承・保存、地域文化の推進、国際交流などの文化活動を行う団体・個人に助成金を差し上げ、活動を応援します。10月~来年3月に事業を予定している個人や団体はご利用を。 **申し込み** = 8月29日までに生涯学習課(☎433・7729)

けやき文化賞候補者募集

対象 = 伝統文化の継承や保存に関する活動 地域文化の創造や振興に関する活動 芸術文化の振興に関する活動 生活文化の向上に関する活動を市内で続ける個人か団体 **推薦者** = 市内在住者か市内で活動する団体の代表者 **申し込み** = 8月29日までに生涯学習課(☎433・7729)

県介護支援専門員 実務研修受講試験

10月19日(日) 午前10時 獨協大学(草加市)ほか 保健・医療・福祉分野で合計5年以上かつ900日以上の実務経験者 9,000円 **申し込み** = 所定の応募書類を25日(消印有効)までに県社会福祉協議会(さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 ☎048・824・3111)へ郵送。応募書類は市役所1階介護保険室や蕨市社会福祉協議会でもらえます。

てくてく蕨 ふるさと蕨再発見ツアー

観光ボランティアガイドといっしょに、市内の身近な名所や史蹟、文化財などを巡ってふるさと蕨のよさを再発見。 **Aコース(中仙道蕨宿巡り)** = 12日(土) **Bコース(錦町史蹟巡り)** = 26日(土) いずれも午前9時半 **集合** = 蕨市役所(Aコース)、西公民館(Bコース) 100円 小雨決行 **申し込み** = 蕨市観光協会(☎434・5601)

蕨少年少女合唱団 創立50周年記念演奏会

9月7日(日) 午後2時 市民会館 600円(当日券あり) **出演** = 蕨少年少女合唱団、蕨男声合唱団、女声合唱団 Mion **問い合わせ** = 津久井(☎431・8055)

手話講習会受講者募集

初級 / 9月6日~来年3月7日 毎週土曜日 午後2時 中央公民館 市内在住者か在学中学生以上で入門手話講習会を受講済みか同程度の手話技術がある人 30人 **上級** / 9月3日~来年3月4日 原則水曜日 全30回 午後7時 総合社会福祉センター 市内在住者か中級手話講習会を修了か同程度の手話技術がある人の内、サークルなどで1年以上活動している人 30人 **費用** = いずれも実費負担 **申し込み** = はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号と手話講習会受講歴か活動歴を書き、8月7日までに蕨市社会福祉協議会(☎048・433・1940)

河鍋暁斎記念美術館

暁斎・暁翠の描くひと・動物・昆虫展 / 8月25日まで(休館は木曜日と26日~31日) 午前10時~午後4時 一般300円、大学生~中学生200円、小学生以下100円 **詳細** = 同館(☎441・9780)

信濃わらび山荘

利用受付中 / 11月2日まで(1回の利用は3泊4日まで) 長野県川上村 **申し込み** = 生涯学習課 **トレッキングツアー** / 9月27日~28日(1泊2日) 信州峠~横尾山、美しの森~天女山をハイキング 先着40人 9,000円(食事2食含む) **申し込み** = 8月31日までに各公民館か生涯学習課(☎433・7729)

優良推奨図書

少年センター補導員(環境浄化委員)の皆さんが選定した優良推奨図書です。図書館にもあります。 **詳細** = 生涯学習課(☎433・7729)

小学校低学年向け	おてんば娘はな子の七転び八起き / 綾野まさる
小学校高学年向け	バカなおとなにならない脳 / 養老孟司
中学生向け	ぼくの羊をさがして / ヴァレリー・ハプス
高校生向け	青い鳥 / 重松清
勤労青少年向け	「見えない」世界で生きること / 松永信也

ジュニアリーダースクール

小学4年~中学生 昔の遊び(クラフト) / 20日(日) 午前10時 市民会館 40人 **キャンプ** / 8月15日~17日(2泊3日) 名栗げんきプラザ 40人 5,000円 **申し込み** = 11日まで、20日までに生涯学習課(☎433・7729)

ご相談ください各種相談			
相談名	とき	ところ	問い合わせ
法律相談	10日・24日(予約制) 午後1時~4時	市民会館	市民活動推進室 ☎433・7745
登記・法律相談	3日・17日(予約制)	市民活動推進室	
年金・労働相談	2日・8月6日	午後1時~3時	市民生活室 ☎432・4286
行政相談	9日	午後1時~3時	
行政書士相談	23日	午後1時~3時	中央公民館
人権相談	18日	午前10時~正午	
女性の心と生き方相談	4日・18日・8月1日(予約制)	午後1時半~4時半	市民会館
消費生活相談	祝日除く火・金曜日	午前9時半~11時半 午後1時~4時	商工生活室
住宅リフォーム相談	9日	午後1時半~3時半	中央公民館 商工生活室 ☎433・7750
ふれあい相談	2日・29日	午前10時半~11時半	郷町児童館(2日) 南町児童館(29日) 家庭児童相談室 ☎431・3449
教育相談	月曜日と祝日除く毎日	午前9時~午後4時	教育相談室 ☎0120・378302 (福祉・児童センター内)
子どもなんでも相談	月曜日と祝日除く毎日(予約制)	午前9時~午後4時	家庭児童相談室 ☎431・3449 (福祉・児童センター内)
環境相談 エコ100番	祝日除く月~金曜日	午前8時半~午後5時	安全安心推進課生活環境係 ☎443・3706

スポーツ・文化・テレビのお知らせ

■図書館 (☎444・4110)

おはなし会	2日・9日・16日 水曜日 午後3時半
絵本と紙芝居	5日・12日・19日・26日・8月2日 土曜日 午後2時半
日曜紙芝居	20日(日) 午後2時半
こども映画会	5日(土) 午後3時
てんとうむしおはなし大好き!2008夏	23日・24日 午後3時半

1階展示コーナー/アウトドアを楽しもう **新規購入雑誌**/日経ビジネス、きょうの健康、散歩の達人、和楽、オレンジページなど **休館日**/7日・14日・21日・22日・28日・31日・8月4日 19日~8月31日の利用時間は午前9時~午後6時

■東公民館 (☎442・4052)

夏休みチャレンジ子ども教室/1人1講座 先着順 窓口受付者優先 申し込み=8日~11日(午前8時45分~午後5時)			
料理教室	8月4日・5日 午前10時	小学3年~6年生 30人	700円
科学教室	8月6日 午前10時	小学3年~6年生 20人	無料
日本舞踊教室	8月20日・21日・22日 午前10時	5歳児~小学生 15人	無料
藍染め教室	8月25日 午前10時	小学生 20人	500円
おやこ体操	8月26日 午前10時	親子(5歳児~小学3年生)20組	無料
ソフトテニス教室	8月27日~29日 午前10時	小学3年~6年生 25人	500円

サークル体験講座「やさしい中国語」/8日・15日・22日・29日 火曜日 午後7時 20人 **申し込み**=同館 Mammaひろば/8日(火) 午前10時 親子(0歳児) バスタオル持参 直接会場へ **おはなしワラビン**/乳幼児の部=14日(月) 午前11時半 **児童の部**=毎週金曜日(25日はお休み) 午後4時 読み聞かせほか **平和事業**/ **平和のこころを知ろう~ちびっこ広場**=31日(木) 午前10時 小学生以上 平和に関する絵本の読み聞かせほか **平和で豊かな社会を願う蕨市民のつどい**=8月2日(土) 午前9時15分 市民公園 平和之母子像清掃活動ほか **申し込み**=14日~18日の午前9時~午後5時

■北町公民館 (☎432・2225)

夏休みチャレンジ!!小学生硬式テニス教室/8月1日・8日・11日・29日 午前9時 市民体育館 小学4年~6年生 20人 ラケット借りられます(有料) **申し込み**=15日

■下蕨公民館 (☎441・1560)

夏休みはっぴー子ども教室/小学生(抽選) 申し込み=7日~11日			
水ひきアート教室 IN下蕨	8月7日・8日 午前10時	15人	500円
弾いてみよう お琴体験教室	8月5日・12日・19日・26日 午後3時半 午後4時 午後4時半	各5人	400円
親子でおもしろ 太巻き作り	8月9日 午前10時	親子15組	500円
バスでしゅっぱつ わんぱく体験隊	8月30日 午前8時	25人	1,000円

ぴーなっつクラブ/11日(金) 午前10時 双子、三つ子ちゃんママの交流ほか **おもちゃの病院**/13日(日) 午後1時半~3時 部品代は実費 おもちゃドクター募集中 **ペーパーパーク/0歳ママ**=22日(火) 午前10時 バスタオル持参 **1・2歳ママ**=22日(火) 午前10時半 ボランティア募集中 **中国的響「夏來香」**/13日(日) 午後1時半 中国楽器のアンサンブル 整理券配布中 **すまいるぱーく**/4日・8日・11日・17日・18日・22日・30日 午後3時~5時半 講座室を開放。

■中央公民館 (☎432・2530)

夏休みレスキュー隊/申し込み=2日~10日(電話不可)			
英会話教室	22日・23日・25日・29日・30日 午前10時	小学1年~3年生 30人	無料
アイデア工作教室 (壁掛け作り)	8月4日 午前10時	小学生 20人	100円
かんたん料理を作ろう	8月5日 午前10時	小学生 16人	500円
親子でセミの羽化を見よう	8月6日 午後5時	親子(小学生) 20組	無料
押し花教室	8月7日 午前10時	小学生 20人	500円

パソコンルーム開放/10日(木) 午後1時半~3時半 初心者歓迎 **学習相談日**/10日(木) 午前10時~午後5時 生涯学習についてなんでも相談できます。無料 予約不要 **子育てぴよちゃん**/28日(月) 午前10時 手遊びや赤ちゃん紙芝居など **対象**=0・1歳児とその保護者 託児や手遊び指導、子育てのアドバイスができるボランティア募集

■西公民館 (☎442・4054)

0・1・2ちゃんママのおしゃべり広場/0歳児=14日(月) バスタオル持参 **1・2歳児**=28日(月) いずれも午前10時 当日直接会場へ。 **平和事業**/22日~28日 蕨の戦争パネル展、戦争関連書籍の紹介、戦争関連絵本や紙芝居の読み聞かせ

■南公民館 (☎442・4055)

夏休み子ども教室/申し込み=7日の午後4時まで			
算数教室	22日・23日 午前10時	小学3・4年生 20人	100円
子どもサイエンス	22日・23日 午後1時半	小学生 20人	実費
織物教室	24日 午前10時	小学生 20人	300円
工作教室	25日 午前10時	小学生 15人	500円
親子星座教室	8月1日 午後7時	親子(小学生) 15組	無料
企業体験教室	8月21日 午前10時	小学生 30人	100円

0歳ママのふれあい広場/31日(木) 午前10時 当日直接会場へ。 **ウィークエンドスクール**/ **小学生~高校生の点字入門教室**=12日(土) 午後3時 **おはなしくまさん**=12日(土) 午後2時 読み語りほか **サタスタ**=5日・12日・19日 土曜日 午前10時 5日は「聞いて得する“高校入試”のお話」です。 **内容**=学校の選び方や個別相談の受け方など **対象**=中学生とその保護者

■旭町公民館 (☎432・4053)

夏休みはっぴー子ども教室/小学生(抽選) 申し込み=7日~11日			
水ひきアート教室 IN旭町	8月5日・6日 午前10時	15人	500円
ここは忍者屋敷だよ	8月22日 午後1時半	30人	300円
楽しい児童画教室	8月25日・27日・29日 午前10時	15人	100円

平和事業/8月8日(金) 午前11時 童謡唱歌、パントマイム、すいとんやおやき、だご汁の試食など

■市民体育館 (☎432・2611)

今月の一般開放/料金=高校生以上140円、小・中学生50円			
テニス	1面	毎週水曜日	ソフト=午前9時~11時 硬式=午後1時~3時
バドミントン	4面	毎週金曜日	午前9時~11時
バスケットボール	1面	5日を除く土曜日	午後1時~5時

フィットネス体操/1日・15日 火曜日 午前11時 140円(市外の方は210円)参加者は当日事務室へお越しください。



アナログ9ch
地デジ11ch

「ハローわらび」番組表

市からのお知らせ・地域の話題などをお送りします

放送時間は、毎日午前9時、正午、午後3時・6時・9時からそれぞれ45分間です。

	6/27(金)~7/3(木)	4(金)~10(木)	11(金)~17(木)	18(金)~24(木)	25(金)~31(木)
00	タウンタウン ケンケン教室 二中ワーキングウィーク	タウンタウンワイド じゃがいも掘り キラリサタデー	タウンタウン 高齢者の“もしもノート” 防犯教室	タウンタウン 七夕会 ランチョンマットを作ろう	タウンタウン 中国的響~夏來香~ こっこまつり
10	探れたてスポット 地域の話感が 盛りだくさん	5学童合同交流会 わらび団塊クラブ	市政ガイド 子どもたちの健やかな 成長を願う学校給食	市政ガイド ご利用ください図書館	探れたてスポット 地域の話感が 盛りだくさん
20	特集・ウイークリーナウ 60周年を迎えた 西小学校の歴史と今	ご存じですかまちの顔 障害者がいきいき働く 宅配弁当「らくらく」	特集・ウイークリーナウ 目指そう!健康生活 「免疫力アップセミナー」	美術探訪 河鍋曉齋記念美術館 「曉齋・曉翠の描くひと・動物・昆虫展」	クラブ記念日 中国語会話 「ニイハオサークル」
30	知って得する暮らしの情報	知って得する暮らしの情報	知って得する暮らしの情報	知って得する暮らしの情報	知って得する暮らしの情報